

# 低炭素社会実現に向けた実効性のある国際交渉スキームとは： 気候変動の国際枠組み交渉に対する主要国の動向分析より

環境省 環境研究総合推進費 E-0901

「気候変動の国際枠組み交渉に対する主要国の政策決定に関する研究」  
(平成21～23年度)

研究代表者 亀山 康子 (独)国立環境研究所

## 1 研究計画

2007年末のバリ行動計画策定以来、京都議定書第一約束期間（2008-2012年）以降の国際的取組のあり方に関する国際交渉が続いている。交渉開始当初は、2009年末にコペンハーゲンにて開催された第15回気候変動枠組条約締約国会議（COP15）での包括的な将来枠組みへの合意達成が目指されていたが、交渉は難航し、国際条約ではなく政治合意文書としての性質を有する文書「コペンハーゲン合意」が留意されたにとどまった。そして、この交渉は現在でも継続している。

包括的な国際条約への合意達成のためには、主要国にとって受け入れ可能な国際制度案が提示される必要があるが、「受け入れられる」ための条件は、その時々の中国内の政治経済的情勢や技術進歩等によって変化する。また、無事に合意が得られたとしても、その実施の過程においては、やはり、国内の他の政策課題との感染性が生じうる。

本研究では、中短期で合意が得られる国際枠組みの検討、及び、合意達成後の残された課題の洗い出し・先駆的取組を目標に、交渉に影響を及ぼす主要国（米国、欧州、中国・インド、ロシア）の国内政策に関する比較分析を実施する。それぞれの国内において同国の態度に影響を及ぼす政治経済的情勢やエネルギー政策・技術、排出枠取引制度に対する対応、および森林吸収源政策を調査し、その結果を踏まえてこれらの国が合意するための必要条件を導き出す。

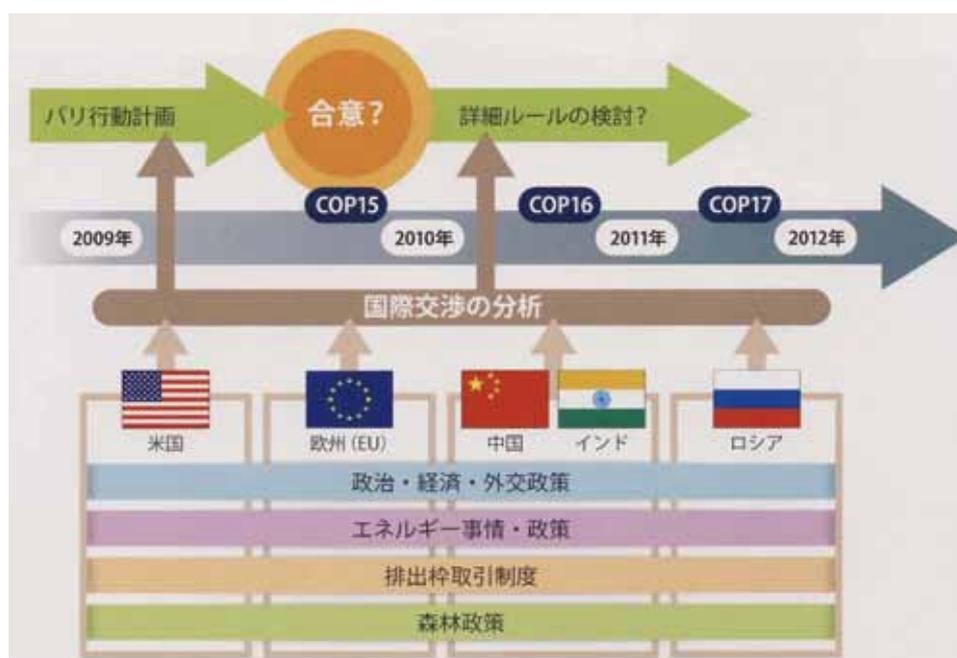


図1 研究の概要（研究開始当初の計画）

## 2 研究成果

今までの研究活動の蓄積により、以下のことが明らかになってきた。

### (1) 主要国の気候変動政策に関する状況

- ・ 米国：2009年からのオバマ政権の開始により、米国内では気候変動・エネルギー法案の審議が注目されたが、上院ではほとんど審議を経ずに廃案となった。国内では2008年リーマンショック以来、経済問題が最優先課題となっていることに加え、「小さな政府」を望む声が高まりつつあり、連邦政府主導型の気候変動政策が支持を得られにくい状況が続いている。
- ・ 欧州（EU）：2009年末の気候変動枠組条約第15回締約国会議がコペンハーゲンで開催されたことから、ホスト国・地域として、包括的な国際枠組みの合意達成のために最大限の努力をしたが、合意に至らず、一部でその責任が問われた。排出量自体は経済危機のために減っており、目標は超過達成されそうであるが、気候変動というテーマへの関心度合いも下がっている。
- ・ 中国：2008年頃に米国を抜き世界最大の二酸化炭素排出国となり、その責任が問われるようになるにつれ、中国側の発言力も強まってきた。2020年目標としてGDP当たりの原単位目標を掲げるとともに、再生可能エネルギーの導入目標、森林面積拡大目標も提示している。これらは、国内のエネルギー不足や大気汚染といった他の問題の同時解決に寄与すると認識されている。
- ・ インド：途上国の交渉グループであるG77の代表としての自覚が強く、気候変動枠組条約における歴史的排出責任や共通だが差異ある責任・応能といった原理原則を重視している。大臣や交渉担当官といった個人的資質により、国の交渉ポジションが大きく変わりうる。また、近年は、BASICグループ（ブラジル、南アフリカ、インド、中国）内での協調を重視しつつある。
- ・ ロシア：メドヴェージェフ大統領の考え方が国の態度に強く影響を及ぼしている様が見て取れたが、資源大国として、石油や天然ガスの権益が国の意思決定に多大な影響を及ぼしている。ロシアは、放置しておけば石油・ガス依存の経済発展パターンをたどると予想されており、省エネや再生可能エネルギーの推進には、強い政治力を必要とする。

### (2) 目指すべき将来国際枠組みへの示唆

国際交渉に影響を及ぼす上記の主要国の現状をふまえると、今後2、3年以内に、拘束性の強い排出削減目標を含む包括的な国際法への合意は困難であると予想される。しかし、そのような状態が長期にわたって継続することは、各国内での気候変動対策の進展を阻む結果になりかねない。まずは、適応策や森林保全、透明性を高めるための計測・報告・検証（MRV）手続き等、多国間で合意しやすそうなテーマを確実に進めつつ、排出削減目標に関しては、自主性の高い性質の約束を盛り込む方法が考えられる。4、5年といったやや先の将来を目指して、多国間協調の信頼性を醸成していくことが重要となるだろう。

#### 研究参画機関

(独)国立環境研究所、東京大学、北海道大学、名古屋大学、東京工業大学、兵庫県立大学、上智大学、早稲田大学、西南学院大学、(財)地球環境戦略研究機関

#### ご参考 上記の研究成果をとりまとめた出版物

亀山康子・高村ゆかり共編（2011年）『気候変動と国際協調—京都議定書と多国間協調の行方』、慈学社より発売中。